

高知県中小企業等融資制度のご案内

高知県元気な未来創造融資

人材の確保を目的とした職場環境の整備、賃上げの促進や女性活躍に向けた環境づくりにご活用ください。

対象者	県内の中小企業者で、人材確保を目的に、従業員の職場環境の整備や賃上げの促進、女性活躍に向けた環境づくり等に必要な施設の整備等を行う方 (農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)											
対象資金	設備資金 (高知県元気な未来創造戦略の政策1「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」に関する設備資金。但し、土地のみの取得は除く。) 【利用例】 社員寮の建設、従業員用駐車場の整備、女性専用トイレやキッズルームの新設											
償還期間	20年以内(据置期間3年以内)											
貸付利率	<table border="1"><thead><tr><th>償還期間</th><th>10年以内</th><th>15年以内</th><th>20年以内</th></tr></thead><tbody><tr><td>貸付利率 ※</td><td>2.62%以内</td><td>2.82%以内</td><td>3.02%以内</td></tr></tbody></table> ※「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証をうけている事業者は、1部門の認証を受けている場合は△0.1%、2部門の認証を受けている場合は△0.2%				償還期間	10年以内	15年以内	20年以内	貸付利率 ※	2.62%以内	2.82%以内	3.02%以内
償還期間	10年以内	15年以内	20年以内									
貸付利率 ※	2.62%以内	2.82%以内	3.02%以内									
保証料率	0.11%~0.34% ※経営状況により異なる保証料率が適用されます。また、セーフティネット保証を利用される場合は信用保証料率が異なります。											
貸付限度額	5,000万円											
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (※取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協等)											

金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ・県制度融資は、金融機関と信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- ・県は、保証料の一部を補給し皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 [高知県経営支援課](#) [検索](#) 又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>